

(訪問介護・訪問型サービス)

提供サービスの種類	訪問介護及び訪問型サービス
開設者名称	有限会社さくら
事業所名称	さくら介護サービス
事業所所在地	〒056-0028 日高郡新ひだか町静内柏台23番地10号
事業所電話番号	0146-43-0020
F A X 番 号	0146-43-1661
管 理 者 名	伊藤 政雄
窓 口 担 当 者 名	海馬澤 優哉
職 員 数	8人
開設曜日及び開設時間	月曜日～日曜日(12月31日～1月3日まで休み) 月曜日～金曜日 7時00分～21時00分 土曜日、日曜日 7時00分～19時00分
事業所の特徴(PR)	利用者様のニーズに応え、自宅でイキイキとした生活を送っていただけるようサービスを提供していきます。
利 用 料 金	別紙利用料金表のとおり
ホームページ	

さくら介護サービス サービス費用のめやす

●訪問介護(要介護認定の方)

身体介護が中心である場合		生活援助が中心である場合	
利用区分	訪問介護費(1回)	利用区分	訪問介護費(1回)
20分未満(但し、算定条件あり)	166 円	20分以上45分未満	182 円
20分以上30分未満	249 円	45分以上	224 円
30分以上1時間未満	395 円		
1時間以上	575円に所要時間30分増すごとに83円を加算した金額		

■ 身体介護中心で引き続き生活援助を行った場合は、20分以上で66円、45分以上で132円、70分以上で198円を加算します。

◀ 加算 ▶

- 初回加算～初回の利用月に1月につき200円の加算をします。
- 特別地域加算～サービス費用と特定事業所加算の合計に15%の加算をします。
- 介護職員処遇改善加算Ⅱ～サービス費用と他の加算の合計10%の加算をします。

●訪問型サービス(事業対象者・要支援認定の方)

1か月につき	訪問型サービスⅠ (週1回)	基本1(3回以上/月)	1,154 円	要支援1. 2 事業対象者
		基本2(3回未満/月)	577 円	
	訪問型サービスⅡ (週2回)	基本1(5回以上/月)	2,309 円	要支援1. 2 事業対象者
		基本2(5回未満/月)	1,154 円	
	訪問型サービスⅢ (週3回)	基本1(7回以上/月)	3,463 円	要支援2のみ
		基本2(7回未満/月)	1,732 円	

◀ 加算 ▶

- 初回加算～初回の利用月に200円の加算をします。
- 特別地域加算～サービス費用に15%相当の加算をします。
- 介護職員処遇改善加算Ⅱ～サービス費用と他の加算の合計に10%相当の加算をします。

(例)月に4回 45分以上の生活援助を利用した場合

訪問介護費	× 4回	=	計	+	特別地域加算	+	介護職員処遇改善加算Ⅱ	=	合計
224 円			896 円		134 円		103 円		1,133 円

(例) 訪問型サービスⅠ(週1回)基本1利用の場合の利用料金

1か月	訪問介護費	+	特別地域加算	+	介護職員処遇改善加算Ⅱ	=	合計
	1,154 円		173 円		133 円		1,460 円

■ 2割負担の方は、上記料金の2倍になります。

* 生活保護受給者については、介護扶助が適用となり自己負担はありません。